

# 水産基本計画の検証について

---

R8年4月  
**水産庁**

# 目次

水産基本計画の進捗状況について	2~8		
1. 水産資源管理の着実な実施		6. 人材育成	
(1) 資源調査・評価の充実	9	(1) 人材の確保・育成、水産教育等	21
(2) TAC魚種の拡大、IQ管理の導入、遊漁の資源管理	10	(2) 外国人材の受入れ・確保、安全対策	22
2. 漁船漁業の構造改革等		7. 漁村の活性化	
(1) 沿岸漁業	11	(1) 輸出の拡大と水産業の成長産業化を支える漁港・	23~24
(2) 沖合・遠洋漁業	12	漁場整備	
3. 養殖業の成長産業化		(2) 加工・流通・消費	25~26
(1) 餌・種苗	13	(3) 消費拡大・水産エコラベル	27~28
(2) 沖合養殖の拡大	14	(4) 海業等の振興	29
(3) 陸上養殖	15	(5) 漁場環境の保全・生態系の維持	
(4) 内水面漁業・養殖業	16~17	①藻場・干潟の保全・創造	30
4. 輸出拡大	18~19	②赤潮対策	31
5. 経営安定対策		8. 東日本大震災からの復旧・復興及び原発事故の影響	32
漁業経営に対する金融支援	20	克服	

# 水産基本計画の進捗状況について（2026年3月31日時点）

分野	項目	目標	測定指標	基準値	目標値	実績	達成率※	進捗状況に関する分析
水産資源管理の着実な実施	資源調査・評価の充実	MSYベースの資源評価の拡大	MSYベースの資源評価対象資源数	35資源 (R3年度)	45資源 (R12年度) 38資源 (R7年度)	40資源 (R7年度)	105% (R7年の目標に対する進捗割合)	資源評価の高度化に向け、調査船調査、市場調査に加え、漁船活用型調査を順調に実施できている。
	資源管理の着実な推進	漁獲量ベースで8割をTAC管理	漁獲量のうちTAC資源の占める割合	60.5% (H28～30年度の平均)	80% (R7年度)	77% (R7年度)	96%	ステップアップ管理の導入により、TAC対象資源に追加した後に、漁獲量等の報告・収集体制を整備するなど、段階的な対応が可能となった。
	新たな資源管理の着実な推進	ロードマップに盛り込まれた工程を着実に実現	漁業生産量	331万t (H30年度)	444万t (R12年度) 388万t (R6年度)	276万t (R6年度)	76% (R6年の目標に対する進捗割合)	マイワシやブリ等の一部魚種では資源量の増加が見られる一方で、近年の海洋環境の変化等の影響によりサケ、サンマ等の漁獲量が激減。
水産業の成長産業化の実現	沿岸漁業	各年度の漁業者の所得向上	浜プランの年度別所得目標を達成した地区の割合	56% (H29～R3年度の5中3平均)	62% (各年度)	52% (R6年度)	84%	海洋環境の変化による不漁の影響等により取組効果が発現しにくい状況にあるため。浜プランなど沿岸漁業者の所得向上に関する取組の評価・改善の促進等を通じた実効性の向上が必要。
	沖合漁業	漁業調整に配慮しながら、複合的な漁業への転換など操業形態の見直し	R5年度までにIQ管理の導入を目指していた魚種・漁業種類うち同年度に導入した割合	0% (R2年度)	100% (R5年度)	100% (R5年度)	100%	対象漁業者に対する制度への理解醸成の取組により、漁業者から協力が得られたため。なお、目標年度であるR5年度以降も導入は進んでおり、R8.4現在で12漁法・資源で導入。
	遠洋漁業	安定的な入漁を確保するための取組、海外漁場での安定的な操業の確保	国際機関による資源管理対象魚種のうち、我が国に關係する魚種の数	56魚種 (R3年度)	対前年増又は同数 (各年度) 前年は59魚種	62魚種 (R6年度)	105%	我が国の働きかけにより、水産資源の持続的な利用と保存に向けた国際的な資源管理が進展。

※：達成率（%）＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100

# 水産基本計画の進捗状況について（2026年3月31日時点）

分野	項目	目標	測定指標	基準値	目標値	実績	達成率	進捗状況に関する分析
水産業の成長産業化の実現	養殖業の成長産業化	飼料効率が高く魚粉割合の低い配合飼料の開発を推進	配合飼料比率	44% (H27～R元年の5中3平均)	100% (R32年) 64% (R12年)	47% (R6年)	73% (R12年の目標に対する進捗割合)	魚粉の代替原料を使用した飼料は養殖現場で活用されつつあるが、通常どおり魚粉を使用した飼料と比べると、養殖魚の嗜好性や成長が劣る。また、代替飼料の生産コストの低減等に課題がある。
		持続可能な養殖業を実現するために人工種苗に関する生産技術の実用化	人工種苗比率	1.9% (2019年)	100% (R32年) 13% (R12年)	4.6% (R6年)	35% (R12年の目標に対する進捗割合)	ブリ等においては、人工種苗を活用する動きが見られているが、天然種苗と比較すると人工種苗の方が生残率が低い等の課題がある。ウナギについては研究開発および実証中で、普及には至っていない。
		需要の拡大、輸出戦略を踏まえて新たな需要を創出	戦略品目養殖生産量	409千 t (H30年)	620千 t (R12年度) 477千 t (R6年度)	363千 t (R6年度)	76% (R6年の目標に対する進捗割合)	高水温化等の海洋環境の変化の影響や飼料コストの増加などにより想定していたような生産が出来なかった。なお、現時点ではプロモーションのターゲットが、JETRO等で構成される輸出支援プラットフォームや品目団体がリーチしやすい日系商流に偏っている。
	内水面漁業・養殖業	漁業生産の持続性の確保及び良好な漁場環境の保全	内水面漁業・養殖業生産量 生産額	57,162 t 113,927 百万円 (H28～R2年度の5年平均)	57千 t 113,927 百万円 (各年)	47千 t 124,878 百万円 (R6年)	生産量：82% 生産額：110%	漁業者の高齢化や減少、気候変動等により、サケやアユの漁獲量が減少したことや内水面水産物の需要を創出できなかったため。なお、漁業生産量の多寡と良好な漁場環境は、一般的に因果関係はあるものの、本指標のみからではその影響の度合いを明確化することは困難。

# 水産基本計画の進捗状況について (2026年3月31日時点)

分野	項目	目標	測定指標	基準値	目標値	実績	達成率	進捗状況に関する分析
水産業の成長産業化の実現	輸出拡大	農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づき、水産物の輸出額をR12年までに1.1兆円に拡大することを目指す	水産物の輸出額	2,873億円 (R元年)	1.1兆円 (R12年) 5,568億円 (R7年)	4,231億円 (R7年)	38% (R12年の目標に対する進捗割合)	R7年の水産物輸出額は4,231億円 (R2年比186%)と過去最高となったものの、R12年目標である1.1兆円の達成ベースとは開きがある状況。 漁獲量の変動の大きい天然魚について、まとまったロットの提供が困難であること、また、プロモーションのターゲットがJETROや品目団体がリーチしやすい日系商流に偏っており、現地の日系店舗以外への拡大に限界があることが要因。
	経営安定対策	漁業保険制度の持続的かつ安定的な運営を確保	漁船保険加入率	100% (R3年度)	100% (各年度)	100% (R6年度)	100%	漁業者の漁船事故への備えの必要性に対する認識が浸透。
		効率的かつ安定的な漁業経営の育成	漁業経営体のうち、経営改善漁業者の割合	0.6% (R2年度)	1.5% (R8年度) 0.9% (R6年度)	0.6% (R6年度)	67% (R6年の目標に対する進捗割合)	R2・R3年度は、先行き不透明な経営環境下での改善計画策定や前向きな設備投資が困難であったことや、対面接触等制限により自治体担当者からの制度周知が困難となったことから、新規認定者数は直近ピーク時 (H30) から58%減と急減。

# 水産基本計画の進捗状況について (2026年3月31日時点)

分野	項目	目標	測定指標	基準値	目標値	実績	達成率	進捗状況に関する分析
水産業の成長産業化の実現	人材育成	一定の新規就業者の確保	新規漁業就業者数	1,867人 (H22年度)	2,000人 (各年度)	1,733人 (R5年度)	87%	意欲的な目標値を設定している中で、目標値は達成していないが、人口減少の局面において近年1,700～1,800人を継続して確保できており、情報発信の強化や漁業就業相談会の実施等の支援の効果が一定程度出ている。
		水産大学校における水産関連分野への高い就職割合の確保	水産大学校の卒業生の水産業及びその他関連分野への就職割合	84.3% (R元年度)	80%以上 (各年度)	86.3% (R6年度)	108%	水産大学校における水産関係分野への就職活動支援等の成果。
		海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成	新規漁業就業者のうち遠洋・沖合漁業(漁船漁業)の従事数	219人 (R2年度)	220人 (各年度)	285人 (R5年度)	130%	漁業就業ガイダンス等の取り組みの成果。一方で、特に遠洋漁業において海技士不足は大きな課題。
		漁業労働災害防止を推進	漁船の事故隻数	537隻 (H28年～R2年の平均)	397隻未満 (R7年度) 426隻未満 (R6年度)	449隻 (R6年度)	63% (R6年の目標に対する進捗割合)	沿岸漁業の労働災害が、漁業全体に比べ減っていない。 漁業団体を通じた安全対策の周知啓発などにより労働災害は減少傾向だが、沿岸漁業者への対策が進んでいないことが要因。

# 水産基本計画の進捗状況について (2026年3月31日時点)

分野	項目	目標	測定指標	基準値	目標値	実績	達成率	進捗状況に関する分析
水産業の成長産業化の実現	水産業の成長産業化を支える漁港漁場整備	拠点漁港等における高度衛生荷さばき所などの整備	水産物の流通拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制※の下で取り扱われる水産物の取り扱い量の割合	45% (R3年度)	70% (R8年度) 60% (R6年度)	55% (R6年度)	92% (R6年の目標に対する進捗割合)	荷さばき所の整備等のハード対策が概ね順調に進捗している一方、衛生管理についての記録保持・情報提供等のソフト対策への理解が一定水準に留まる。
	水産業の成長産業化を支える漁港漁場整備	H A C C P 対応の市場の整備等の対策の推進	水産物の輸出拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制※の下で取り扱われる輸出対象水産物の取扱量の割合	31% (R3年度)	60% (R8年度) 48% (R6年度)	49% (R6年度)	102% (R6年の目標に対する進捗割合)	荷さばき所の整備等のハード対策が概ね順調に進捗していることに加え、衛生管理について記録保持・情報提供等のソフト対策への理解も進んでいる。
	水産業の成長産業化を支える漁港漁場整備	養殖生産拠点地域の整備の推進	漁港・漁場の整備や漁港の活用促進を図る養殖生産拠点地域における養殖生産量	97万 t (R3年度)	100万 t (各年度)	101万 t (R5年度)	101% (R5年の目標に対する進捗割合)	養殖生産の維持・増産に係る施設の整備・利用等が計画どおり進んでいる。
地域を支える漁村の活性化の推進	浜の再生・活性化	漁港を海業等に活用しやすい環境を整備、海業等の取組を一層推進	漁港における新たな海業等の取組数	- (R3年度)	500件 (R8年度) 300件 (R6年度)	254件 (R6年度)	85% (R6年の目標に対する進捗割合)	地元の合意形成等、取組の開始に時間を要し、地域における海業の取組の立ち上がりが遅れた。

※：漁港における総合的な衛生管理体制とは、漁港における衛生管理基準に基づき、閉鎖型の荷さばき所等のハード対策や清浄水の使用・定期的な調査に加えて、衛生管理について記録保持や情報提供等のソフト対策が行われていることを指す。

# 水産基本計画の進捗状況について（2026年3月31日時点）

分野	項目	目標	測定指標	基準値	目標値	実績	達成率	進捗状況に関する分析
地域を支える漁村の活性化の推進	浜の再生・活性化	漁港を海業等に利活用しやすい環境を整備、海業等の取組を一層推進	漁村の活性化により新たに増加した都市漁村交流人口	－ (R3年度)	200万人 (R8年度) 120万人 (R6年度)	439万人 (R6年度)	366% (R6年の目標に対する進捗割合)	新型コロナウイルス感染症にかかる外出自粛の解除等により増加したことに加え、都市漁村交流人口の増加に向けた自治体や一般向けのPR活動を行った。
	加工・流通・消費に関する施策の展開	国産水産物の消費拡大	魚介類（食用）の年間消費量	44.6kg/人年 (R元年度)	39.8kg/人年 (R14年度) 42.8kg/人年 (R6年度)	39.8kg/人年 (概算値) (R6年度)	93% (R6年の目標に対する進捗割合)	消費者の食に対する「簡便化志向」の高まり等を受け、調理・食べやすさに配慮した加工・総菜商品の充実等は図られている。一方で、水産物の価格は他のたんぱく源と比較して上昇しており、その割高感を上回る水産物消費のメリットが十分に訴求できていない。
		水産エコラベルの活用	生産段階認証（漁業・養殖業）の認証数	110件 (R3年度)	275件 (R9年度) 225件 (R7年度)	135件 (R7年度)	60% (R7年の目標に対する進捗割合)	欧州発の認証は、コストの高さや規格の厳格化に伴う労力が大きい。また、国内市場は、認証より価格の安さや鮮度の高さを優先する傾向にある。
	漁場環境の保全・生態系の維持	藻場・干潟の保全・創造	藻場の保全・創造に向けた取組・対策の実施面積	6,336ha (R3年度)	7,000ha (R8年度) 6,735ha (R6年度)	6,737ha (R6年度)	100% (R6年の目標に対する進捗割合)	藻場・干潟ビジョンに基づき、水産資源の増大の観点から維持、回復が必要な藻場・干潟の保全・造成をし、着実に進展している。他方、海水温上昇等の影響で、全国の藻場は減少傾向にある。

# 水産基本計画の進捗状況について (2026年3月31日時点)

分野	項目	目標	測定指標	基準値	目標値	実績	達成率	進捗状況に関する分析
地域を支える漁村の活性化の推進	漁場環境の保全・生態系の維持	赤潮・貧酸素水塊による漁業被害の軽減対策	養殖業への赤潮被害額の抑制	被害額31億円 (R6年度)	被害額31億円以下に抑制 (各年度)	被害額1億円 (R7年度)	直近年では目標値を大きく下回る規模に抑制	赤潮モニタリング技術の開発を行い、現場で活用することで早期に赤潮を発見し、対策を講じることで被害の軽減につながった海域も存在。赤潮の発生・拡大は環境条件により影響を受けるものの、R6年度に大規模な赤潮被害(約31億円)が発生した海域においては、被害軽減対策に取り組み、R7年度の被害額は約1億円と、赤潮被害額の抑制を達成。
		海洋環境の変化に適応した漁場整備を推進	水産資源の回復や生産力の向上のための新たな漁場整備による水産物の増産量	- (R3年度)	6.5万t (R8年度) 3.9万t (R6年度)	3.2万t (R6年度)	82% (R6年の目標に対する進捗割合)	魚礁や増殖場の整備を進めているものの、一部海域では水産資源の減少等により、増殖効果や漁獲効率が想定よりも低くなっていると考えられる。

分野	基準値	目標値	実績	達成率	進捗状況に関する分析
食料自給率	55% (R元年度)	94% (R14年度)	52% (R6年度)	55% (R14年の目標に対する進捗割合)	R5年度から2ポイント低下。低下の主な要因は、ホタテガイやマイワシ、サケ類等の国内生産量の減少。

# 1. 水産資源管理の着実な実施 (1) 資源調査・評価の充実

## 水産基本計画 (要約)

- 主要魚種について必要な情報の収集及び第三者レビュー等を通じて資源評価を高度化。
- 調査船調査、市場調査、漁船活用型調査等に加え、漁獲データ、海洋環境データの収集・活用及び電子的な漁獲報告を可能とする情報システムの構築・運用等のDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進。
- MSYなど高度な資源評価について、わかりやすい情報提供・説明を行うとともに、漁業関係者の協力を得て漁業現場からの情報を取り入れ、資源評価への理解を促進。

### (取組、達成状況等)

- 5資源において、再生産関係等の情報の充実により、MSYベースの資源評価へ高度化(35資源→40資源)。
- 資源評価対象魚種192種の資源評価を実施するため、調査船調査、市場調査、漁船活用型調査等を実施。
- R6年度末時点で、644市場で電子収集体制を構築し、漁獲情報のデジタル化を推進した。
- 国立研究開発法人水産研究・教育機構が資源評価の説明動画を公開等、資源評価の情報を提供。一方で、資源評価結果につき、漁業者等の感覚との乖離が指摘。

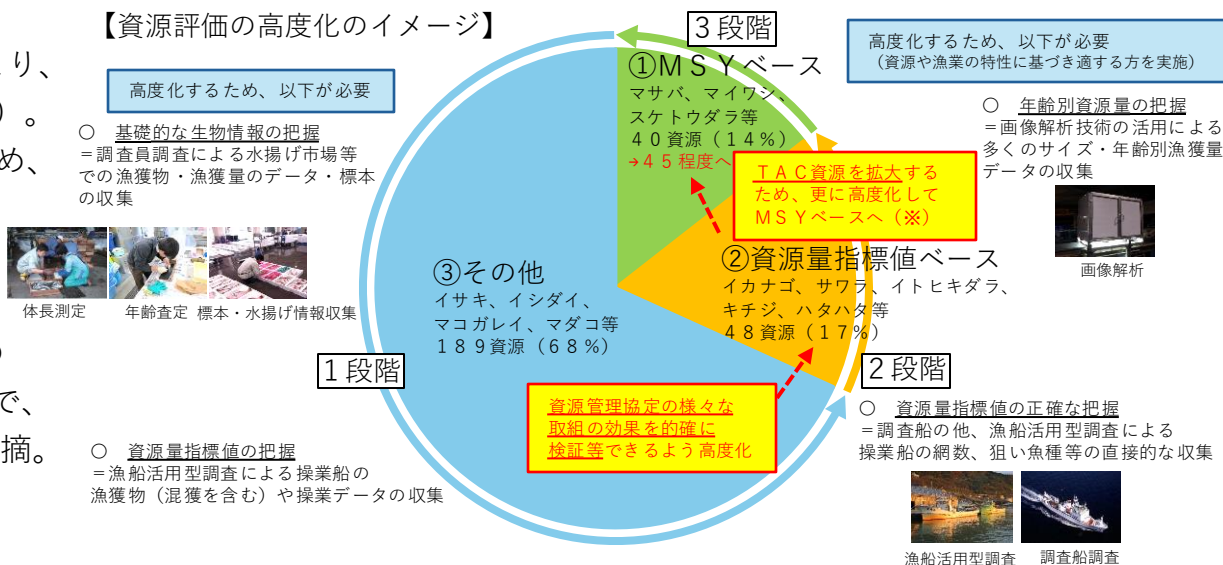
### (現状の分析)

- R12年度までにMSYベースの資源評価資源を45資源程度まで拡大予定であり、計画通りに進行中。一方で、近年、急激な海洋環境の変化が発生しているが、資源評価に十分な、漁獲や海洋環境のデータが迅速に収集されておらず、資源評価結果に反映されていない。

### (検討の方向性)

- 近年の海洋環境の急激な変化を的確に捉えるため、漁獲や海洋環境データの活用方法だけでなく、収集方法の見直しも検討することが必要ではないか。
- 資源調査に係る人員は今後も減少することが予想される中で、自動観測器の導入やAI等のデジタル技術を駆使した資源調査・評価が必要ではないか。

### 【資源評価の高度化のイメージ】



# 1. 水産資源管理の着実な実施 (2) TAC魚種の拡大、IQ管理の導入、遊漁の資源管理

## 水産基本計画（要約）

- TAC魚種の拡大を推進し、R5年度までに漁獲量ベースで8割をTAC管理。
- IQ(漁獲割当て)管理について、R5年度までに、沖合漁業(大臣許可漁業)に原則導入。沿岸漁業との調整が図られるなどの条件が整った漁業種類について、安全性の向上等に向けた漁船の大型化を阻害する規制を撤廃。
- クロマグロ遊漁について、漁業と同じレベルでの本格的なTAC管理へ移行。また、その他魚種について、アプリや遊漁関係団体の自主的取組等を活用した遊漁における採捕量の情報収集の強化。

## （取組、達成状況等）

- R8.4現在、漁獲量ベースで7.7割の資源がTAC管理へ移行、大臣許可漁業の12漁法・資源にIQ管理を導入。
- 遊漁の資源管理について、クロマグロにつきR3.6から広域漁業調整委員会指示による採捕報告の義務付け等の管理を開始し、R8.4から遊漁者や遊漁船・PBに対する届出制を導入。その他魚種については遊漁採捕量等のデータを収集するシステムを構築。

## （現状の分析）

- 段階的にTAC管理を実施する「ステップアップ管理」の導入によりTAC管理の対象が拡大したが、漁業者の資源管理に対する理解は必ずしも十分とは言えない状況。
- IQ管理については大臣許可漁業での導入は進んだものの、導入に併せた規制撤廃は進んでいない。これは漁船の大型化等の規制緩和について、IQ管理を導入した魚種を漁獲する他の漁業者等からの理解が得られにくいことが要因と分析。
- クロマグロ遊漁については、届出制等により実態を把握しながら実効性のある管理を推進する必要。その他魚種については、マダイ等において資源管理の議論の中で漁業者から遊漁による採捕量把握等が求められている状況。
- なお、海洋環境の変化により、魚類の餌料となるプランクトンが減少するなどしており、マサバ、サンマ等、TAC管理の対象を含めて不漁が発生。その結果として、海面漁業生産量の減少傾向に歯止めはかかっていない。

## （検討の方向性）

- 海洋環境の変化を捉えるための資源調査・評価を行うとともに、漁業者の資源管理に対する意識向上や高度化する資源調査・評価への理解醸成を図るため、研究者及び行政等が連携した啓発活動を展開することが必要ではないか。
- 海洋環境の変動に対応した新たな操業への変革のためにも、IQ管理などのツールも活用し関係漁業者との十分な調整を行いながら、既存の規制の柔軟な見直しの検討が必要ではないか。
- クロマグロ遊漁については、本格的なTAC管理への移行に向けた体制整備のため、採捕実態や届出情報等を踏まえた実効性ある管理の検討が必要ではないか。その他魚種については、実態把握の優先度が高いものについて採捕量等の情報収集を推進し、遊漁による資源への影響について検討が必要ではないか。また、遊漁の情報収集や資源管理の体制整備等の観点から、遊漁船業法に基づく協議会制度等を活用した組織化が必要ではないか。

## 2. 漁船漁業の構造改革等（1）沿岸漁業

### 水産基本計画（要約）

- 日々操業する現役世代を中心とした漁業者の生産活動が持続的に行われるよう、操業の効率化・生産性の向上を促進しつつ、このような生産構造を地域ごとの漁業として活かし、沿岸漁業の持続性を確保。
- 浜プランにおいて、海業や渚泊等の漁業外所得確保の取組の促進や、漁村外からのUターン者の確保、次世代への漁ろう技術の継承、漁業以外にも含めた活躍の場の提供等による地域の将来を支える人材の定着と漁村の活性化についても推進すべく見直しを図る。

### （取組、達成状況等）

- 沿岸漁業者が行う操業の効率化・生産性の向上に係る取組につき、浜プランにより推進。  
事例：改革型定置網導入、市場流通改善による生産性向上（千葉県安房地区）  
魚箱の再利用によるコスト削減、高鮮度化による魚価向上（JFおがさわらじま）
- R5年度に浜プラン制度の見直しを行い、R6年度以降が計画初年度となるプランから海業等による漁業外所得確保の取組や漁村の活性化に向けた幅広い取組についてもプランに位置付け。

### （現状の分析）

- 浜プラン等で取組を行った地域における漁業所得向上の目標（10%以上）を達成した割合は52%に留まる。海洋環境の変化による不漁の影響等により取組効果が発現しにくい状況にある一方、取組が成功している地区、成功していない地区のそれぞれの要因の分析が不十分であり効果的な改善策の検討・実行が行われていないことも目標達成が低い割合に留まった要因。
- 沿岸漁業の持続性の確保の観点から2013年からの10年間の販売金額別の経営体数の推移を見ると、販売金額の少ない経営体の減少が大きい一方、販売金額1,500万円～1億円の経営体は増加。全体的に漁業経営体数が大きく減少する中で、生産性向上を確保できた経営体は持続的な経営を確保できているものと分析。

### （検討の方向性）

- 取組が成功している地区、成功していない地区のそれぞれの要因分析が必要でないか。
- 意欲と能力のある沿岸漁業経営体が漁業経営を安定して継続できるよう、引き続き操業の効率化・生産性の向上の取組を後押ししていくことが必要ではないか。
- 漁村交流人口の増加が見られる中で、沿岸漁業の持続性確保のためには遊漁や飲食等の海業等を漁業経営体の取組として取り込むことの重要性が増しているのではないか。

沿岸漁業の販売金額別経営体数（件）の推移

販売金額	100万円未満	100～300万円	300～500万円	500～800万円	800～1000万円	1000～1500万円	1500～2000万円	2000～5000万円	5000万円～1億	1億円以上
2013	29,633	20,352	9,273	6,535	2,736	2,413	1,089	1,423	379	330
2023	18,692	12,248	6,358	4,525	2,105	2,109	1,025	1,524	384	319
対2013年増減数	▲ 10,941	▲ 8,104	▲ 2,915	▲ 2,010	▲ 631	▲ 304	▲ 64	101	5	▲ 11
	▲ 24,601					▲ 273				

## 2. 漁船漁業の構造改革等（2）沖合・遠洋漁業

### 水産基本計画（要約）

- 沖合漁業は、近年の海洋環境の変化等に対する順応性を高める観点から、漁業調整に配慮しながら、漁獲対象種・漁法の複合化、複数経営体の連携による協業化や共同経営化、兼業などによる事業の多角化などの複合的な漁業への転換を段階的に推進。
- 遠洋漁業は、従来の操業モデルの変革を含め、操業の効率化・省力化、それを実現するための代船建造や海外市場を含めた販路の多様性の確保、さらに必要な場合は集約化も含め様々な改善方策を検討・展開。

### （取組、達成状況等）

- 強靱化に向けた魚種・漁法の複合化の取組として、「サンマ+アカイカ」、「サンマ+ベニズワイガニ」の実証事業を実施。
- 単一魚種に頼らない操業体制の確立や漁獲対象種の多様化により漁業経営の安定化にむけてデータや知見等を収集
- 遠洋まぐろはえ縄漁業については省エネ・省力化した漁船の導入等が進展。海外まき網漁業については760t以上への大型化を推進し、操業効率が向上。
- JETRO等で構成される輸出支援プラットフォーム形成を通じた販路拡大事業の実施。

### （現状分析）

- 海洋環境が激変しており、従来の漁法や漁獲対象では、漁業経営が維持できなくなる可能性。実証した新たな操業体制の導入には、近年高騰している建造費等がボトルネック。
- まぐろ延縄漁業は、国際的な監視強化、冷凍まぐろ類の魚価安・コスト高・乗組員不足により厳しい経営状況。海外まき網漁業では大型化を通じて比較的安定的な経営を実現する一方、入漁条件の変更などのカントリーリスクや気候変動による漁場変動に対応しづらい画一的な操業スタイルとなっている。
- 海外市場への展開について、現時点ではプロモーションのターゲットが、JETRO等で構成される輸出支援プラットフォームや品目団体がリーチしやすい日系商流に偏っており、拡大に限界がある。

### （検討の方向性）

- 今後の海洋環境の激変に柔軟に対応するため、従来の漁法や漁獲対象にとらわれない新たな操業体制への変革を推進するため、国として採算性と技術的課題を検証し、変革にチャレンジする漁業者の取組を強力に後押しすることが必要ではないか。併せて、関係漁業者との共存共栄の考え方に配慮しつつ、変革を進める上で支障となる規制の見直しも必要ではないか。
- 遠洋まぐろはえ縄漁業については国際減船を契機とした更なる集約化や高単価魚種の漁獲増等による収益性の改善、海外まき網漁業については気候変動への対応や国際競争力の更なる向上に向け、入漁先国での現地化を含む多様な経営体制を模索。あわせて、改革を進める上で支障となる規制の見直しも必要ではないか。

（参考）さんま棒受網漁業・いか釣り漁業の兼業  
（不漁に対応した操業体制緊急構築実証事業）



←さんま・あかい  
兼業実証船

実証により漁獲された  
アカイカの冷凍商品→



### 3. 養殖業の成長産業化 (1) 餌・種苗

#### 水産基本計画（要約）

- 魚類養殖について、価格の不安定な輸入魚粉に依存しない飼料効率が高く魚粉割合の低い配合飼料の開発、魚粉代替原料（大豆、昆虫、水素細菌等）の開発等を推進。
- 養殖用人工種苗の生産拡大に向けて、人工種苗に関する生産技術の実用化、種苗生産施設や養殖用種苗を安定的に量産する体制の構築を推進。さらに、優良種苗などの不正利用の防止方策を検討し、ガイドラインの作成等により優良系統を保護。

#### （取組、達成状況等）

- 水産飼料用魚粉の国産割合は増加（2016年：27%→2023年：50%）、配合飼料中の魚粉割合は2023年には41%にまで減少（44%→41%）。
- 人工種苗比率2030年に13%、2050年に100%を目標としているところ、2023年時点では全体で4.7%。また、優良系統の保護については、ガイドラインを策定。
- 従来よりも栄養価の高い初期餌料（カイアシ類）を開発。

#### （現状の分析）

- 大豆、昆虫等の代替原料は、試験的に上市されているものもあるが本格的な商業化には至っていない。これは、魚粉飼料と比較し成長率が劣る（大豆）、高単価（昆虫）であることが要因と認識。一方で、中国の養殖拡大などを背景に、魚粉の国際市況は高水準で推移。
- 人工種苗生産の拡大については、天然種苗が現時点では安価に入手可能なこともあり、人工種苗を利用するメリットが少ない、民間企業の参入が進んでおらず生産施設、育成施設のキャパシティが不十分等の理由から進んでいない。

#### （検討の方向性）

- 輸入魚粉に代わる飼料原料の国産化、魚粉・魚油以外から配合飼料を製造するための研究開発や社会実装を推進することが必要ではないか。
- ゲノム関連技術を用いた優良系統等の作出、人工種苗の生産拠点となる施設整備のほか、人工種苗の生産コストを削減する取り組みを推進することが必要ではないか。
- カイアシ類を活用した初期餌料の大量培養技術の開発・普及を推進することが必要ではないか。

昆虫原料の飼料開発

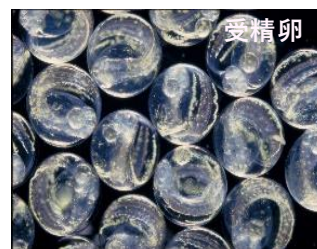


原料となるミズアブの幼虫（乾燥）  
写真：地方独立行政法人  
大阪府立環境農林水産総合研究所

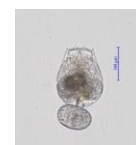
単細胞原料の飼料開発



水素細菌の培養槽  
写真：水産研究・教育機構



写真：水産研究・教育機構



従来初期餌料  
(シオミズツボワムシ)



カイアシ類

### 3. 養殖業の成長産業化 (2) 沖合養殖の拡大

#### 水産基本計画 (要約)

- 漁場環境への負荷や赤潮被害の軽減が可能な沖合の漁場が活用できるよう、静穏水域を創出するなど沖合域を含む養殖適地を確保。
- 台風等による波浪の影響を受けにくい浮沈式生簀等を普及させるとともに、生簀の大規模化による省力化や生産性の向上を推進。
- 養殖業の成長産業化に資する水産用医薬品について研究・開発と承認申請を促進。

#### (取組、達成状況等)

- 耐波浪性大型養殖施設、省力・省人給餌施設、漁場環境・生産情報モニタリングシステム等の大規模沖合養殖システムの導入による収益性向上の実証を支援。大型浮沈式生簀の導入により、波浪・赤潮リスクの低減、大規模化と効率化による生産性向上。
- 大型浮沈式生簀は複数地区で生産量の多い業者に導入されている。

表.6 大型生簀導入効果のまとめ(従来施設比)

	計画	1期目	2期目	3期目	4期目	5期目
生産尾数	1.50倍	1.24倍	1.29倍	1.23倍	1.24倍	1.14倍
償却前利益 増加量	85百万円/年	106百万円/年	280百万円/年	41百万円/年	72百万円/年	212百万円/年
労力 削減率	16% 削減	17% 削減	27% 削減	37% 削減	37% 削減	41% 削減
燃油費 削減率	25% 削減	29% 削減	24% 削減	31% 削減	33% 削減	35% 削減

大規模沖合養殖の実証効果：串間市大規模沖合養殖地域プロジェクト

- 従来の不活化ワクチンに加えて、DNAワクチン及びサブユニットワクチンを水産用医薬品の承認対象に追加し、承認申請を促進。
- 水産用医薬品及び医療機器18件（ワクチン、抗菌剤、駆虫剤、麻酔剤、ビタミン剤、肝臓疾患用剤、自動連続注射器）を新たに承認。

#### (現状の分析)

- これまでの実証により、従来の小型生簀を同規模に展開した場合と比べ、大型生簀に集約化することで、作業の効率化・省人化等が図られ、収益性が向上することを確認できた。
- 一方、生簀体積が大きくなり収容尾数が増加したことで、摂餌状況のモニタリングが難しくなり給餌量が適切か判断しにくくなることや、出荷取上作業の前作業として、大型生簀から小型生簀への移し替えが必要となることなど、大規模沖合養殖ならではの技術的な課題も新たにみつかった。
- 養殖被害が大きい疾病のワクチンを承認するとともに、自動連続注射器を承認し、ワクチン接種の効率化を図るなど、疾病対策を推進しているものの、依然として養殖魚等の魚病推定被害額は養殖生産額の約3%に相当する水準で推移している。

#### (検討の方向性)

- 大規模沖合養殖における給餌の効率化・最適化や出荷前に小型の生簀に移し替える作業の省力化、水中カメラ等の技術開発を進め、さらなる生産性向上を推進することが必要ではないか。
- 集約化による効率化をすすめて、イニシャル・ランニングコストを低減させるために養殖業者の協業化の推進が必要ではないか。
- 水産用医薬品について、さらなる研究・開発の推進と承認申請の促進が必要ではないか。

### 3. 養殖業の成長産業化 (3) 陸上養殖

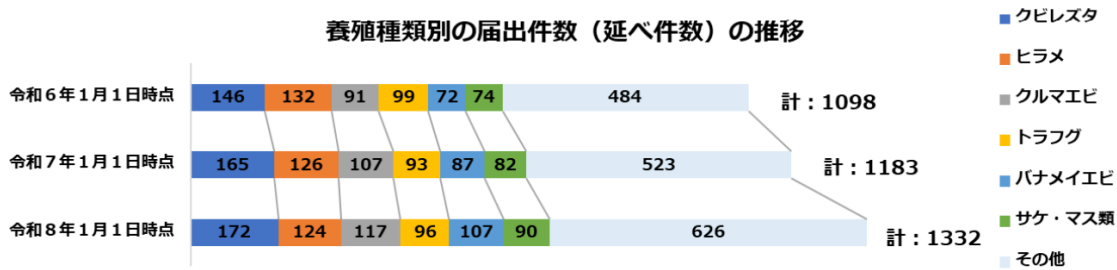
#### 水産基本計画 (要約)

- 陸上養殖については、実態把握調査を実施するとともに、都道府県を通じたフォローアップ調査を定期的実施し、調査結果について公表して実態の「見える化」を促進する。
- 陸上養殖を内水面漁業の振興に関する法律 (H26年法律第103号) に基づく届出養殖業に位置付ける。

(取組、達成状況等)

- 陸上養殖は、R5から内水面漁業振興法に基づく届出養殖業と位置づけ、事業年度ごとの実績報告書の提出を義務付けて養殖実態を把握・公表。
- 陸上養殖の届出件数 (延べ件数) 及び出荷数量は年々増加し、業種を問わず様々なプレイヤーが参入。海洋環境変化の影響を受けず生産が可能で、我が国の水産物安定供給への貢献にも期待。他方、コスト面や生産の安定化に関して、改良の余地がみられる。

養殖種類別の届出件数 (延べ件数) の推移



陸上養殖業により生産された水産物の出荷数量の推移 (単位: t)

	魚類	貝類	藻類	その他	合計
R5年度	5,211	9	740	947	6,907
R6年度	4,802	15	657	919	6,392

※内水面漁業の振興に関する法律第28条第1項に基づき届け出されたものを水産庁で集計

(現状の分析)

- 都道府県を通じたフォローアップ調査体制を構築し、調査結果の公表など、「見える化」を達成。
- 生産の安定化について、水質管理技術等の優れた技術は存在するものの、生産規模や用途に応じた技術の活用については実証段階。
- コスト面についても、機械設備や土地等のインシヤルコストが高く、また飼育に必要な種苗、餌飼料に加えて、水温調整のための光熱費など陸上養殖特有のランニングコストもかかることから、収益性を改善するために、水温維持にかかるコストを削減する技術や陸上養殖に適した品種・飼料等をはじめとした技術開発が必要。

(検討の方向性)

- 水質管理技術等の優れた技術を持ち、ランニングコストの低減を始めとする諸課題を克服しようとする陸上養殖事業者の取り組みを後押しすべく、研究開発、実用化、実証、事業化、市場獲得等の各段階に応じた取組を推進することが必要ではないか。

### 3. 養殖業の成長産業化 (4) 内水面漁業・養殖業

#### 水産基本計画（要約）

- 漁業生産のほか、河川等の漁場を良好に管理し持続的に管理していくため、内水面漁協の運営基盤の強化に加え、より効果的で持続性が高い管理体制・手法の検討・実践を推進。関連部局と連携した河川環境の改善、カワウ等有害動物の管理の促進。
- うなぎ養殖業について、以下の対策を講じていく。
  - ① シラスウナギ漁獲の知事許可制による漁業管理体制の強化、水産流通適正化法に基づくシラスウナギの流通の透明化、池入数量制限の着実な実施及び数量管理システム導入による資源管理体制の構築
  - ② 遡上ウナギの生息環境改善、内水面放流用種苗の確保・育成技術開発及び下りウナギ保護によるウナギ資源の豊度を高める取組推進
  - ③ 人工シラスウナギの大量生産システムの現場実証・実装による天然資源に依存しない養殖業の推進

#### （取組、達成状況等）

- 内水面漁協等における漁業生産向上と運営基盤強化のため、「浜プラン」策定を推進し、必要な種苗生産施設や養殖施設等を整備。あわせて、新たな遊漁者の誘致に向け、地域の関係者が連携した取組を推進。また、水産資源の増殖に向け、より効果的な放流手法や放流に頼らない手法の開発を実施。
- 「多自然川づくり」の考えの下、内水面漁協が都道府県の土木部局と協議の上、漁業者目線で河川環境を改善する取組を推進。
- カワウについて、R10年までの削減目標（H25年比で半減）を設定し、駆除手法の開発や駆除の支援を実施したほか、外来魚についても同様に駆除手法の開発や駆除に対する支援を行うなど、有害動物の管理を促進。
- うなぎ養殖業について
  - ① シラスウナギについて、R5年までに漁獲を知事許可制とし、R7年からは水産流通適正化法を適用して流通を透明化。また、従前から実施している養殖事業者からの池入数量報告を確実に実施することにより、その履行を確認。従来の紙ベースに加えて、池入数量管理システムを活用し、数量把握の即時性を向上。
  - ② ウナギの資源回復を向上させるため、内水面におけるウナギの効果的な放流手法の検討と開発を実施。
  - ③ 人工種苗を効率的に生産できる水槽の開発を推進。人工種苗1尾あたりの生産コストを大幅に削減。社会実装の前提条件を克服。

#### （現状の分析）

- 浜プランに基づく取組の効果もあり、漁業・養殖業生産の持続性は確保。主要魚種であるシジミ等は概ね横ばいで推移。サケ・マス類はシロザケの回帰率の低下から漁獲量が減少。
- 新たな遊漁者の獲得に向け、ICT遊漁券の導入等を進めた結果、1漁協当たりの遊漁券販売数は上昇の兆し(2442枚(H30)→2584枚(R5))も見え、運営基盤強化の一助となる可能性。他方、組合員減少や収益悪化等により解散の危機に陥る漁協も存在。

### (現状の分析(続き))

- 「多自然川づくり」について、栃木県や宮崎県などで先進的な取組が見られるが、未だ全国的な広がりを欠く。内水面漁業関係者と河川関係者の相互理解や連携不足が要因と考えられる。
- 毎年1万5千羽のカワウを駆除しているものの、散弾銃で無計画に追払ったことでその生息域の拡大を招き、そこでカワウ個体数が増加したため、全体の個体数削減には至らず目標は未達成となった。広域に移動するというカワウの生態の知見不足と、拡散を防ぐための計画的な駆除の取組を全国に浸透できなかったことが要因と考えられる。
- 外来魚駆除事業の対象種（オオクチバス、コクチバス、ブルーギル）については、電気ショッカーや刺網による効果的な駆除手法の確立と定期的なモニタリングによる駆除効果の評価が功を奏し、低密度管理が実現した。新たな外来魚の拡散が確認され、現場では漁業被害を引き起こすことが懸念されている。
- 持続的なウナギ養殖業を確保するため、輸入リスクの無い人工種苗の速やかな社会実装が求められるが、生産コスト削減のための技術開発や、天然由来のウナギと人工種苗由来のウナギを分けて流通・池入れ管理する必要があるため、人工種苗を利用する際のルール策定など制度的な改善が必要。

### (検討の方向性)

- 多様な人材の参画や、新しい技術を活用した遊漁料収入の増加と河川本来の自然再生力を活かした増殖等による増殖経費の削減の両面から内水面漁協の経営基盤の強化が必要ではないか。
- 河川環境改善の優良事例を河川関係者に提示しつつ、事例の長所を河川工事に反映できる体制をつくることの検討が必要ではないか。
- 駆除方法の個体数削減効果を高める方策を検討が必要でないか。また、確立した方策において、環境省とも連携し、より広域に着実に連携できる取組の検討が必要ではないか。
- 外来魚駆除事業の対象種については、引き続き、個体数管理手法の全国展開を進める。他方、拡大が懸念される外来魚についても、駆除手法の検討と拡大を防ぐための方策を検討することが必要ではないか。
- 持続的なウナギ養殖業の発展のために、コスト削減のための養殖技術の社会実装化の推進や資源管理体制の改善を図ることが必要ではないか。特に、人工種苗について、コストダウンを含めた効率的かつ安定的な大量生産技術の開発を推進するとともに、意欲と能力のある経営体による生産性の向上を後押しできるような許可制度の運用を検討することが必要ではないか。

## 4. 輸出拡大

### 水産基本計画(要約)

- 輸出重点品目や戦略的養殖品目を中心に、マーケティングに必要な商流構築・プロモーションの実施や輸出産地・事業者の育成（日本ブランドの確立による市場の獲得等）を推進。
- 我が国の水産物輸出は、特定の輸出先や用途に依存していることによるリスクを抱えていることから、既存の輸出先や取引相手に加え、新たな輸出先や取引相手の開拓。
- 輸出戦略の目標達成（2030年までに水産物の輸出額1.1兆円）のため、以下の取組を展開。
  - ①大規模沖合養殖の本格的な導入を推進。
  - ②生産者、加工業者、輸出業者が一体となった輸出拡大の取組を促進。特に、主要な輸出先国・地域において、輸出支援プラットフォームを形成し、現地消費者向けプロモーション等を実施。
  - ③輸出先のニーズに対応した商品開発、設備投資、現地小売業者等とのマッチング等の機会創出。
  - ④新たな輸出先の規則等への対応は、国が中心となって計画的に撤廃協議等を実施。

### (取組、達成状況等)

- 耐波浪性大型養殖施設、省力・省人給餌施設、漁場環境・生産情報モニタリングシステム等の大規模沖合養殖システムの導入・技術開発と地域の養殖業の収益性の向上を図る実証の取組を支援（R7.8現在 2件）
- 輸出産品として強みを有するブリ、ホタテ等5品目（※）を輸出重点品目に選定、それぞれの輸出促進団体（品目団体）を設立し、輸出を支援。（※ R7年に1品目追加）
- 継続して輸出に取り組み、輸出取組の手本となる産地を「フラッグシップ輸出産地」として認定し、各種支援措置を優先的に受けられるようにする制度を創設。
- 中国等の輸入規制強化を受け、国内加工体制の強化や輸出先の転換を支援。
- フグの台湾向け輸出解禁やサケ科魚類（アユを含む）の豪州向け輸出解禁等に向け、先方政府への働きかけや調査等を実施。
- 2025年の水産物輸出額は4,231億円（2020年比186%）と過去最高となったが、2030年目標である1.1兆円の達成ペースとは開きがある。

#### (現状分析)

- これまでの実証により、従来の小型生簀を同規模に展開した場合と比べ、大型生簀に集約化することで、作業の効率化・省人化等が図られ、収益性が向上することを確認。他方、コスト面や生産性について、改良の余地がみられる。
- 安定供給が可能な養殖産品である輸出重点品目は、概ね堅調に伸びている。一方で、天然魚を中心とする輸出重点品目以外の品目の輸出額の伸びは鈍重であり、漁獲量の変動が大きく、まとまったロットの提供が困難なことが大きな要因。
- プロモーションのターゲットが、JETRO等で構成される輸出支援プラットフォームや品目団体がリーチしやすい日系商流に偏っており、拡大に限界がある。

#### (検討の方向性)

- 大規模沖合養殖における給餌の効率化・最適化や出荷前に小型の生簀に移し替える作業の省力化等の技術開発を進め、さらなる生産性向上を推進。
- 現行の輸出重点品目以外の品目についても輸出を視野に入れて生産を安定化・増大を図るとともに、輸出のための集荷・加工・流通システムを整備。
- 輸出拡大余地の大きい現地系商流の開拓に向け、輸出先国・地域におけるマーケットの嗜好やサプライチェーンの状況、規制等の調査等に係る取組を強化。

## 5. 経営安定対策 漁業経営に対する金融支援

### 水産基本計画（要約）

- 漁業関係制度資金や漁業信用保証保険制度は、資金の円滑な融通を通じて漁業者等の経営にとって重要な役割を果たしていることから、引き続き、これらによる漁業者等の資金の借入れや信用保証に係る負担軽減を推進。また、漁業経営の改善に取り組む漁業者に対しては、必要な資金が円滑に融通されるよう、積極的な支援（利子助成、保証料助成等）を実施。さらに、漁業経営における資金調達手法の多様化を図る。

### （取組、達成状況等）

- R7年度の貸付条件の改定では、漁業経営改善支援資金について、①中小漁業者に係る漁業種類、用途毎の貸付限度額の見直し（一律負担額の80%）、②償還期限の延長（15年→18年）、③資金用途の追加（株式取得、法人への出資）を実施。
- 漁業近代化資金について、都道府県等に対しアンケートを実施し、資金需要への対応状況を確認。それぞれの県等の状況を踏まえ、資金需要の高まり等を念頭に好事例やボトルネック等の詳細と今後の方針についてヒアリングを実施し実態を把握。
- R5年度に、経営改善漁業者制度について、漁業者の経営改善の取組を後押しするため、以下の見直しを実施。
  - ・計画認定について、新たな技術・手法の導入等に取り組む場合には基準値を5%に引き下げ（基本15%以上）。
  - ・陸上養殖業者が制度の対象となることを明確化。
- 漁業経営体のうち経営改善漁業者の割合は以下のとおり。  
（目標値：R8年度1.5%。実績：R2年度0.6%、R4年度0.6%、R5年度0.5%、R6年度0.6%。）

### （現状の分析）

- R2・R3年度は、先行き不透明な経営環境下での改善計画策定や前向きな設備投資が困難であったことや、対面接触等制限により自治体担当者からの制度周知が困難となったことから、新規認定者数は直近ピーク時（H30）から58%減と急減した。コロナ収束や自治体担当者向け説明会の実施によりR4～R6の新規認定数は増加傾向。経営改善漁業者の計画達成率については、直近約10年においてコロナ禍（R3～R5）を除き約7割となっていることから、経営改善漁業者制度は漁業者の経営改善に一定の貢献をしていると評価できる。

### （検討の方向性）

- 経営改善漁業者制度について、経営改善漁業者を増やし漁業者の経営改善を後押しするため、都道府県担当者向け説明会等による制度の周知徹底が必要ではないか。
- 経営改善漁業者が経営改善に必要な資金やその他の漁業関係制度資金について、関係者ヒアリング等を通じて必要な情報を収集した上で、資金需要に対応できるよう運用改善や条件改定等の必要性について関係者と検討するほか、利子助成等を通じた総合的な金融支援を継続することが必要ではないか。

## 6. 人材育成 (1) 人材の確保・育成、水産教育等

### 水産基本計画(要約)

- 我が国全体として若年層を中心に労働力人口が減少していく中、一定の新規就業者を確保していくには、就業環境も含め、より一層の取組の推進が必要。若者に漁業就業の魅力を伝え、就業に結び付ける取組の継続・強化。
- 年齢バランスの取れた漁業就業構造の確立を図るため、水産高校生等に漁業の魅力を伝え、就業を働きかける取組の推進のほか、海技士の計画的な確保・育成の取組の支援、寄港回数増加等の就業条件の改善等の総合的な対策を実施。
- Wi-Fi環境の確保や居住環境の改善など若者にとって魅力ある就業環境の整備、漁業以外の船舶の技術の転用・活用可能性も踏まえ、漁船乗組員の労働負担の軽減や効率化も推進。

### (取組、達成状況等)

- 「経営体育成総合支援事業」により漁業学校などで学ぶ者への資金の交付や、漁業現場での漁労技術や経営ノウハウを習得する長期研修などを通じて、就業前から就業後まで切れ目のない支援を実施。
- 若年層の新規就業者及び長期研修参加者を毎年一定数確保。研修の実施による技術定着により、他産業と比較して高い定着率（3年後定着率: 他産業(高卒)約60%、長期研修生約70%）。
- 海技試験の受験に必要な乗船履歴を早期に取得できる履修コースの運営等を支援。
- スマート水産業の人材育成・普及啓発のために人材バンクを立ち上げ、水産高校等の要望に応じて有識者を派遣し出前授業を実施。出前事業について、受講した生徒や教員からの評価は良好。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
水産高校への派遣実績	7校 (受講者306名)	11校 (受講者244名)	7校 (受講者178名)	3校 (受講者52名)	2校 (受講者50名)	7校 (受講者197名)

- 漁業就業希望者へ行った調査では3割を超える者が「労働環境」を重視。一方で、大型漁船を中心にWi-Fi環境の確保や居住環境の改善は進んでいるが、漁船乗組員の労働負担の軽減や効率化の取組は停滞。

### (現状分析)

- 支援事業の取組等の成果により、若年層の人口全体が減少する中でも一定数（1,700人前後/年）の新規就業者を確保しているが、高齢者層の引退による減少が大きく就業者数の減少が続いている。通信環境の改善は進行中。海技士養成も進んでいるが特に遠洋漁業では船員の高齢化が進行しているため、さらに多くの若手海技士の育成・確保が必要。
- 体力的な厳しさのほか、長期間・長時間の操業・不定休（漁業種類による）等が若年層の離職の主な要因として考えられる。
- 業界団体からは、YouTubeによるPR等の取組により遠洋まぐろはえ縄船に就職する若者が増えたという声もある。

### (検討の方向性)

- 働き方・就労環境等の改善に向けた、漁船乗組員の労働負担の軽減や効率化、省力化、漁船の大型化の取組の推進が必要ではないか。
- 若年層に向けた漁業への興味の醸成や漁業就業の魅力をPRしていく取組を関係省庁や業界団体等と連携して推進することが必要ではないか。
- 出前授業について、未実施高校の分析や全国会議等を通じた教育現場への周知が必要ではないか。
- 漁業を支える人材像として、各段階におけるステップアップを踏まえたキャリア・デザインの提示が必要ではないか。

## 6. 人材育成 (2) 外国人材の受入れ・確保、安全対策

### 水産基本計画(要約)

- 生活支援や相談対応の充実等、外国人材にとって満足度の高い受入環境の整備を推進。外国人材が日本人と同様に、漁村において幅広く水産関連業務に従事し技能を高めることや、漁業活動に必要な資格を取得し漁業現場で活かすなど、将来を見据えて、キャリアアップしながら就労できる環境の在り方について、関係団体、関係府省とともに検討。
- ライフジャケットについては、H30年2月からその着用が義務化されていることを踏まえ、より一層効果的な周知徹底を行うとともに、各種補助事業において安全確保の取組に関する要件を設定するクロスコンプライアンスの導入・拡大を推進。
- 漁業では、見張りの不足や操船ミスなどの人為的要因による衝突事故等が数多く発生。安全意識啓発等の取組に加え、人為的過誤等を防止・回避するための新技術の開発・実装・普及を促進。

### (取組、達成状況等)

- 外国人材保護に配慮しつつ適切な制度運用となるよう、漁業における外国人材の受入れにあたってのマニュアルを作成・周知。
- 「外国人材受入環境整備事業」により相談窓口を設置するなど、外国人材の働きやすい環境整備を進めている(相談件数：R6年470件)。
- 外国人材の安全対策等について、技能実習実施者、技能実習関係者、特定技能関係者に周知・指導を徹底。  
(指導文書の発出：5回、漁業現場で作業を行う特定技能外国人や技能実習生はインドネシア人が多いことから、安全教育のため、インドネシア語版の漁業分野における作業安全教材を作成。)
- 安全講習会(R4年度～R7年度まで延べ50回)を実施。漁船船員のR6年の労働災害発生率は(死傷年千人率：10.1)は、R3年(同：12.9)に比べ減少したものの他産業と比較すると依然として高い。海上という動揺等を伴う自然環境の中で機械作業等を行うため、他産業に比べ、漁業機械等へのまき込まれ事故が多いという状況。
- 高齢者が操船する小型漁船の衝突事故が多発していることから、65歳以上の高齢者を対象にAISの導入を支援(R3～7年度実績202件)。
- 落水時に、事前登録した連絡先に自動で通報するシステムの有効性を確認。

### (現状分析)

- 外国人材に対する受入環境にかかる満足度調査では、就労や生活環境について97%が満足・少し満足と回答しており環境整備が進んでいる。
- 漁業団体を通じた安全対策の周知啓発などにより、漁業における労働災害は減少傾向にあるが、沿岸漁業の労働災害が漁業全体に比べ減っておらず、小規模漁業の多い沿岸漁業者の安全意識が低い状況。

### (検討の方向性)

- 育成就労制度への移行も踏まえ、外国人材受入れに関する遵守事項等の周知・徹底を改めて推進することが必要ではないか。
- 国際的に人材獲得競争が厳しくなる中で、外国人材に選ばれるより良い就労環境等のあり方の検討が必要ではないか。
- 特に沿岸漁業者を対象とした安全対策を強化し、安全講習体制の整備、現場での安全対策、外国人材に配慮した多言語対応等の促進が必要ではないか。事故の発生を防止する取組に加え、事故発生時の備えに関する普及啓発も必要ではないか。

## 7. 漁村の活性化 (1) 輸出の拡大と水産業の成長産業化を支える漁港・漁場整備 ①

### 水産基本計画 (要約)

- 水産業の成長産業化に向け、拠点漁港等の生産・流通機能の強化のため、漁協の経済事業の強化の取組とも連携し、産地市場等の漁港機能の再編・集約を推進するとともに、拠点漁港等における施設整備を推進。
- HACCP対応の市場及び加工場の整備、認定取得の支援等、ハード・ソフト面からの対策を推進。

#### (取組、達成状況等)

- 拠点漁港等の生産流通機能強化については、水産物の生産又は流通に一体性を有する「圏域」において、その漁港機能の役割分担等を踏まえた水産基盤整備の方向性を定める「圏域計画」に基づき、漁港機能再編・集約等を進めることとしており、R8年度までに概ね20圏域で再編・集約等を実施するという目標に対し、R6年実績は6圏域に留まるが、後年度にかけて進捗が図られる見込み。
- 高度衛生管理型荷さばき所の整備等により、「水産物の流通拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合をR3年度：45%→R8年度：70%まで増加させる」こととしており、R6年度実績は55%と一定の進捗。
- 輸出に資するハード・ソフト両面からの対策により「水産物の輸出拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる輸出対象水産物の取扱量の割合をR3：31%→R8：60%まで増加させる」こととしており、R6年度実績は49%と概ね順調に進捗。

#### (現状の分析)

- 「R8年度までに90地区で水産物の流通機能の強化を図る」こととしており、R6年度実績は75地区と概ね順調に進捗している状況。このような状況も踏まえ、水産物の流通拠点となる漁港及び輸出拠点となる漁港において衛生管理体制の構築が図られた要因は、荷さばき所の整備等のハード対策が概ね順調に進捗していることに加え、記録保持等のソフト対策への理解も進んでいるためと認識。

#### (検討の方向性)

- 地域漁業の協業化・法人化、漁船の大型化や海洋環境の変化に伴う漁獲魚種の変化に合わせた陸側での受入れ体制の変化等への対応に向け、地域漁業の協業化・法人化、漁船の大型化を踏まえた「圏域計画」に基づく漁港の生産・流通・加工機能の再編・強化、海洋環境の変化に伴う漁獲魚種の変化、魚種・漁法の複合化に対応した基盤整備の推進等が必要ではないか。
- 衛生管理体制が構築されつつある中で、衛生管理の更なる促進やその水準の維持等に向け、輸出促進等に向けた持続可能な衛生管理体制の構築等が必要ではないか。

## 7. 漁村の活性化 (1) 輸出の拡大と水産業の成長産業化を支える漁港・漁場整備 ②

### 水産基本計画（要約）

- マーケットイン型養殖業に対応し、需要に応じた安定的な供給体制を構築するため、養殖生産のための種苗の確保から養殖水産物の加工・流通に至る一体性を有する地域を「養殖生産拠点地域」として圏域計画に新たに位置付け、養殖適地拡大のための静穏水域の確保、漁港周辺水域の活用、種苗生産施設から加工・流通施設等に至る一体的な整備を推進。
- 漁港の利用状況等に応じた用地の再編・整序による利用適正化や有効活用により、漁港での陸上養殖を展開。

### （取組、達成状況等）

- 養殖生産拠点の形成については、R4年度から、養殖生産拠点地域を圏域計画に位置付けて取組を後押ししていることもあり、種苗の確保から養殖水産物の加工・流通に至る必要な機能が確保された地域の割合は、R8年度までの目標85%に対し、R6年度実績は75%と概ね順調に進捗。

### （現状の分析）

- 毎年のフォローアップを通じて、事業実施主体に対し事業の必要性等について働きかけを行うとともに、個別の事業計画の策定に際しては、水産庁から適切な助言等を行ってきた。その結果、「令和8年度までに50地区を養殖場や漁港等の養殖生産機能の強化を図る地区として整備する」という目標に対し、R6年度実績は24地区と概ね順調に進捗している状況。このような状況も踏まえ、種苗の確保から養殖水産物の加工・流通に至る必要な機能が確保された地域の割合がおおむね順調に進捗した要因として、養殖生産の維持・増産に係る施設の整備・利用等が計画通り進んでいるためと認識。

### （検討の方向性）

- 水産資源の漁獲が不安定な中で、国内外からの期待・関心に応えることの可能な生産力の強化等に向け、沖合・大規模養殖を下支えする養殖適地の拡大・確保や、養殖生産拠点地域における生産、流通・加工等の一体的な機能強化が必要ではないか。
- 近年の漁獲魚種の不漁や漁業者の減少・高齢化に伴い、大規模でなくとも低コストかつ短期間に取組に着手できる養殖が求められるといった観点から、養殖生産における漁港の活用促進や陸上養殖の展開に資する漁港の環境整備が必要ではないか。

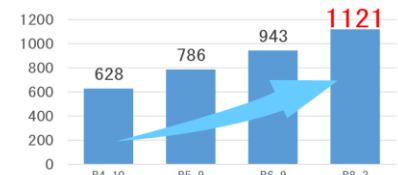
## 7. 漁村の活性化 (2) 加工・流通・消費

### 水産基本計画 (要約)

- 漁業経営の安定に資するため、水産物の価格の著しい変動を緩和し、水産加工業への加工原料を安定的に供給する等、水産物供給の平準化の取組を推進。
- 沿岸漁業で漁獲される多種多様な魚については、消費地に近い地域では直接届け、消費地から遠い地域では一旦ストックして加工等、地域の特徴を踏まえ加工・流通のバリューチェーンの強化を図る。
- 加工流通システムの中で健全なバリューチェーンの構築を図るため、マーケットインの発想に基づく「売れるものづくり」を促進し、生産・加工・流通が連携した ICT 等の活用による低コスト化、高付加価値化等の生産性向上の取組を全国の主要産地等に展開。
- 水産物の消費機運を向上させるため、民間企業の創意工夫によって行われる消費拡大の取組等と連携し、「さかなの日 (仮称)」の制定など官民が協働して一体的かつ効果的な情報発信を推進。

### (取組、達成状況等)

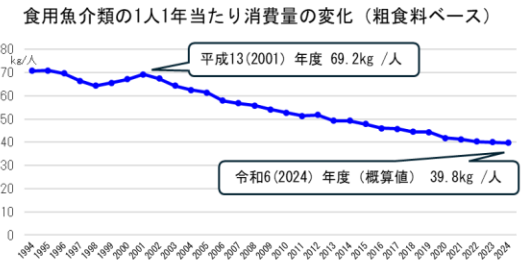
- 特定水産物供給平準化事業により、国産加工原材料の調整保管 (R5 年度：当初12,864 t・補正20,880 t、R6 年度：当初：18,093 t・補正：21,647 t) を実施。
- 水産バリューチェーン事業等により、加工流通業者の課題解決・生産性向上に資する支援を実施。
- 水産物の消費拡大に向け、2022年10月、水産庁が毎月3日から7日を「さかなの日」に制定。官民連携による水産物消費拡大の取組を展開。賛同メンバー数は大きく増加 (R4.10月：628 ⇒ R8.3月：1,119)。
- 産地と消費者を直接繋ぐオンラインECサイト及び新幹線を利用した高速輸送インフラを構築し、朝どれの鮮魚を当日中にお届けするバリューチェーンを実現。



「さかなの日」賛同メンバー数及び構成

### (現状分析)

- 海洋環境の激変により、産地で漁獲される魚種・時期が変化し、水揚げから加工・流通に至るサプライチェーン全体に影響が及んでいる。漁獲動向の変化に対応した売り場づくりが十分に進んでいないことに加え、水産物に関する消費者の理解及び消費行動の変容も進んでいない。
- 物流コストや資材費等の増加分を価格転嫁できていない場合が多い。
- 国産水産物の約7割が経由する産地市場における人手不足への対応や価格形成力の維持・向上に向けた取組が必要。
- ICT化は省人化を可能にするもののシステム導入による新たなコスト負担等が生じるため取組事例は少ない。
- 食用魚介類の消費量は、水産物の価格の高さ、消費者の食に対する「簡便化志向」の高まり等からH13 (2001) 年以降減少。健康志向の高まり、調理・食べやすさに配慮した加工・総菜商品の充実等により、近年、下げ止まりの傾向にあるが、水産物の割高感を上回る価値が十分に訴求できていない。
- 「さかなの日」賛同メンバーには、取組意欲の高い主体が多数参加。賛同メンバーが有する資源、ニーズを把握し、仲介・調整を行うコーディネーター機能が不足していることから、具体的な取組や相互連携に十分結び付いていない面がある。



(検討の方向性)

- 加工原材料の安定的な確保に向け、地元の水揚げ状況に応じた原材料の柔軟な変更、付加価値向上、地域を越えた広域調達の実現が必要ではないか。
- 海洋環境の変化に即応し、水揚げから水産加工・流通までをつなぐ強靱なサプライチェーンの構築、持続可能な消費行動を構築することが必要ではないか。
- 産地市場における人手不足や価格形成力の強化に対応すべく、外国人材の活用や市場の機能的統廃合、電子化、水産物の共通商品コードの採用等により、産地市場の機能強化が必要ではないか。
- 環境負荷にも配慮しつつ、原料の特性に応じた輸送手段を組み合わせた効率的な水産物の物流の推進が必要ではないか。
- AI、ICT、ロボット等の新技術導入に係る経費の低コスト化の検討が必要ではないか。
- 「さかなの日」賛同メンバー間の情報共有や交流を促進させるコーディネーター組織の参画を呼び掛けるとともに、複数のメンバーが連携した取組を強化していくことが重要ではないか。併せて、海洋環境の変化を踏まえ、資源管理や水産業への理解を促進する学びの機会の提供、漁獲の変化を踏まえた「今、獲れているさかな」の売り場づくりや食べやすい形態での提供、おいしさや健康効果の情報発信等を通じた、日常的な魚食習慣の形成や「サステナ消費」の推進が必要ではないか。



「さかなの日」賛同メンバー交流会



漁業者と食品メーカーが共同開発した商品

## 7. 漁村の活性化 (3) 消費拡大・水産エコラベル

### 水産基本計画 (要約)

- 天然魚、養殖魚を問わず国産水産物の活用を促進するための地産地消の取組及び低・未利用魚の有効活用の取組などに併せ、学校給食向け商品の開発や販路開拓、若年層・学校栄養士等に対する魚食普及活動等を推進。
- 水産エコラベルの活用に向けて、水産加工事業者や小売事業者の団体への働きかけを通じて、傘下の水産加工・流通業者による水産エコラベル認証の活用を含めた調達方針等の策定を促進。
- 国際的なイベント等において、我が国水産物の水産エコラベル認証製品を積極的に紹介し、海外での認知度向上を図るとともに、マスメディアやSNSなどの媒体等を通じ、国内消費者に対し取組への理解を促進。

### (取組、達成状況等)

- 水産加工連携プラン支援事業等の水産庁事業や官民連携した「さかなの日」を活用し、低・未利用魚を含む国産水産物を利用した簡単調理・掃除に対応した新商品の開発を支援。民間企業が低・未利用魚の活用に取り組む事例が増加。
- 学校給食関係者を対象とした講習会の開催、ぎょしょく教育に必要な教材の作成、出前・課外授業の開催等を支援 (R7年度実績: セミナー開催12回、栄養士等約404名が参加)。また、「さかなの日」の取組として、子どもや親子を対象に、海洋環境の変動による影響や資源管理についての学びの機会を提供 (R7年度の15イベントでワークショップを実施)。
- 「さかなの日」の取組等を通じ、エコラベル認証の意義及び支援制度について水産加工・小売事業者等に周知。水産エコラベルの認証を取得した者による生産段階認証対象水産物の水揚げ量は増加傾向。(R7年度までに132万tが目標。R6年度時点で91万t (達成率85.8%))
- 日本発のエコラベル認証MELの国内外での認知度向上を図る取組を支援 (バルセロナ、ボストン、北京、シンガポール等で開催される海外の商談会において、バイヤーに対してMELのPR)。



出前授業への支援



学生と水産庁が連携したワークショップ



クロダイのおいしさ認知向上プロジェクト



SNSを活用した簡単調理の情報発信

#### (現状分析)

- 低・未利用魚を含む、今獲れる水産物を活用した商品開発や販路開拓など、新たな需要創出の動きがみられる。
- 各地で課外授業等を活用した魚食普及活動は活発に行われているが、学校給食における地場水産物の活用は6割にとどまる（R5年度大日本水産会調査）。
- 水産エコラベル認証の取得費用や事務負担、規格の厳格化等が課題となり、認証取得数の増加率は鈍化傾向。
- 国内の消費者が水産物を選択する際、価格や鮮度を優先する傾向にあるため、水産エコラベル認証の国内での認知・選択は限定的。国際市場においては欧米発の認証が大手小売業と連携した強力な広報活動により広く普及していることから、日本発のエコラベル認証の海外での認知度も限定的。

#### (検討の方向性)

- 調理しやすくおいしい水産加工品の開発・製造・販促の促進、新たな需要創出の先進事例の横展開を図るため、「さかなの日」賛同メンバーの枠組みも活用した取組の推進が必要ではないか。
- 水産物の消費拡大に向けた幼少期からのぎょしょく教育の推進が必要ではないか。また、学校給食における地場水産物の活用を一層促進していくことが必要ではないか。
- 漁業者や流通・加工業者に対する水産エコラベルの意義や必要性の理解の醸成が必要ではないか。
- 米国認証であるRFM（CSI）と連携し、海外でのMELの認知度、海外市場へのアクセス向上を推進することが必要ではないか。

## 7. 漁村の活性化 (4) 海業等の振興

### 水産基本計画

- 地域の理解と協力の下、地域資源と既存の漁港施設を最大限に活用した海業等の取組を一層推進することで、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用した取組を根付かせて水産業と相互に補完し合う産業を育成し、地域の所得と雇用機会を確保。
- 漁港施設の再編・整理、漁港用地の整序により、漁港を海業等に利活用しやすい環境を整備。
- 海業等の推進に当たり、民間事業者の資金や創意工夫を活かして新たな事業活動が発展・集積するよう、漁港において長期安定的な事業運営を可能とするため、漁港施設・用地及び水域の利活用に関する新たな仕組みの検討。

#### (取組、達成状況等)

- 漁港漁場整備法改正により「漁港施設等活用事業」※を創設。  
※ 漁港施設や漁港の区域内的の水域等を、漁港の漁業上の利用の確保に配慮しつつ、水産業の健全な発展や水産物の安定供給に寄与する事業のために活用する仕組み。
- 漁港における海業の取組件数は、R8年度末までに500件の目標に対しR6年度末で254件と概ね順調に推移しており、海業の取組が徐々に広がってきている状況。

#### (現状の分析)

- 地元の合意形成等、取組の開始に時間を要し、地域における海業の取組の立ち上がりが遅れたものと分析。
- その後、海業支援パッケージや海業の推進に取り組む地区の公表、海業推進全国協議会の開催等による情報発信等により地域の海業に対する理解が深まり、海業の取組が広がってきているものと分析。
- 漁港施設等活用事業については、活用推進計画8件、うち事業実施1件とまだ活用が少ない。これは、新たな事業制度であり、地域の制度に対する理解がまだ十分に進んでいないためと分析。今後、海業サミット・海業推進全国協議会での漁港施設等活用事業の情報発信・横展開や地域での検討を支援する等により、事業活用を促すことが有効。
- 新たな海業関連施設の開設に伴う新たなスタッフの雇用や、体験事業の開始に伴う地元漁業者の参加など、海業の取組の拡大に伴い新たな雇用が生まれている。

#### (検討の方向性)

- 地域の合意形成を促進するため、事例等の情報発信や、地域と一体となって取り組む外部人材による助言・アシスト等が必要ではないか。
- 海業の取組をさらに展開していくためには、漁港施設等活用事業の活用等により、海業の場として漁港の活用を促進していくことが必要ではないか。
- 漁業者等を主体としつつ、民間投資を活用した海業を推進していくため、漁港管理者、漁業協同組合、民間事業者等を結びつけるマッチングシステムの構築・運用等が必要ではないか。

海業の取組の例



水産物の販売

漁業体験

## 水産基本計画 (要約)

- 水産業・漁村の持つ水産物の供給以外の多面的な機能が将来にわたって発揮されるよう、一層の国民の理解の増進を図りつつ効率的・効果的に取組を促進。
- 広域的なモニタリング体制を構築し、海域ごとに有効な対策を図るとともに、漁業者等が行う藻場・干潟の保全などの水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する取組を推進。

### (取組、達成状況等)

- 7,000ha (R8年度目標) を水産資源の増大の観点から維持・回復が必要な藻場として設定。衰退原因の把握、着定基質の設置等のハード整備や母藻の設置等のソフト対策を実施 (R6年度末で6,737ha) し、概ね順調に進捗している。
- 漁業者が減少傾向にある中、将来的な水産業・漁村の多面的機能を発揮させるための担い手増加の取組として、漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業において、国民の理解増進の取組や漁業者以外の多様な主体の活動への参画を促進。国民の理解増進の取組は全国の約1/4の活動組織の実施に留まっており、多様な主体の参画も全体の3割程度に留まっている。

### (現状の分析)

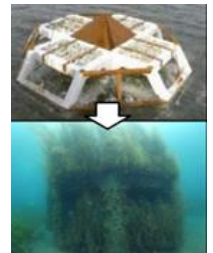
- ハード・ソフト一体の取組を推進した海域においては、R6年度の目標に対する進捗割合が100%と、着実に藻場の保全・創造が図られている。他方、環境省の調査によると、全国の藻場面積は減少傾向にあり、その要因としては、海水温上昇等の影響が考えられる。
- 多様な主体の参画に関し、民間企業へのアンケート調査によると、漁業者との連携の仕方がわからず、活動を躊躇している企業が多く、多様な主体の連携が進まない大きな要因となっている。

### (検討の方向性)

- 海洋環境変化を踏まえ、高水温耐性種の活用や新たな適地等における藻場の造成が必要ではないか。
- 漁港内の水域や構造物を活用し、藻場機能を付加させるなど環境を保全・創造する新たな取組が必要ではないか。
- 継続的な藻場の保全の取組のため、多様な参画を促すマッチング会等を実施し、ブルーカーボン制度の活用を含めた民間企業等との連携について検討が必要ではないか。



母藻の設置  
(ソフト事業)



着定基質設置(ハード事業)

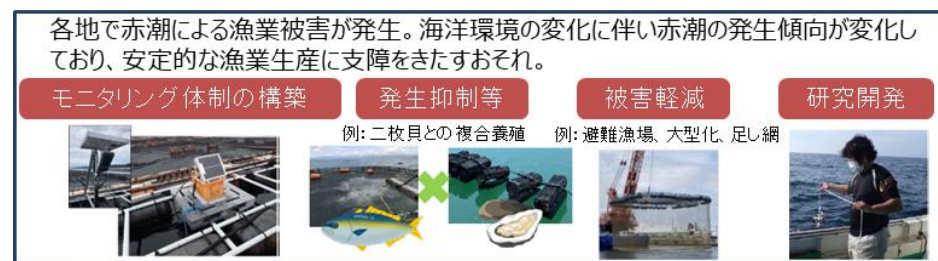
## 7. 漁村の活性化 (5) 漁場環境の保全・生態系の維持 ②赤潮対策

### 水産基本計画 (要約)

- 瀬戸内海について、栄養塩類も含めた水域の状況及び栄養塩類と水産資源との関係に関するデータの収集や共有等を図り、地域による栄養塩類管理方策の策定に寄与。また、栄養塩類の不足が懸念されている他の水域についても、地方公共団体等と協力・連携して、栄養塩類と水産資源との関係に関する調査・研究を推進。
- 従来とは異なる海域で赤潮が発生している状況も踏まえて、地方公共団体及び研究機関等と連携し、赤潮発生モニタリング、発生メカニズムの解明、発生の予測手法及び防除技術等の開発に取り組む。また、ICT ブイ等の自動観測装置を活用し、迅速な情報共有によるモニタリングの強化を図るための技術開発を支援。

### (取組、達成状況等)

- 瀬戸内海では、R8.3現在で兵庫県、香川県、山口県、愛媛県の4県において栄養塩類管理計画を策定。東京湾、伊勢・三河湾では研究機関、漁業関係者等と連携し、栄養塩類等の水質環境の変化がプランクトン等の低次生態系に与える影響等の調査を実施。
- 地方公共団体、研究機関等と連携し、赤潮発生モニタリング技術の開発・実証、赤潮発生予察手法の開発、被害軽減技術（効率的な防除剤散布手法や足し網など）の開発を実施。
- 赤潮の発生・拡大は海水温や降水量等の環境条件により影響を受けるものの、R6年度に大規模な赤潮被害（約31億円）が発生した海域においては、R7年度の被害額は約1億円と「赤潮被害額31億円以下への抑制」という目標を達成。



### (現状の分析)

- 瀬戸内海において、栄養塩類管理計画が進んでおり、これは水産庁の調査研究（委託事業）で得られた栄養塩類供給に関するシミュレーション等の知見を関係府県に提供していることが計画策定につながった要因と分析。また、瀬戸内海以外の海域（東京湾、伊勢湾）においても、地域のニーズに応じて「栄養塩類管理計画」の策定が可能となる制度について環境省（中央環境審議会）において議論されており、今後、制度実施に向けた取組が加速。
- R7年度の被害額は約1億円と、赤潮被害額の抑制を達成。これは、赤潮モニタリング技術の開発を行い、現場で活用することで早期に赤潮を発見し、対策を講じたことが要因と分析。

### (検討の方向性)

- 調査研究の継続とこれによる知見を引き続き関係府県に提供していくことに加え、環境変動による漁業生産への影響を把握し、漁業者自らが栄養塩類も含めた水域の状況をモニタリングできる体制の構築が必要ではないか。
- 海水温上昇等の環境変動の影響により、赤潮被害の発生が懸念されており、引き続き、効率的なモニタリング技術の開発・実証、赤潮発生予察手法の開発、被害軽減技術の開発を行うことに加え、実証された手法や技術の普及により今後の赤潮による被害金額を抑制することが必要ではないか。

# 8. 東日本大震災からの復旧・復興及び原発事故の影響克服

## 水産基本計画（要約）

- 地震・津波被災地域では、水揚げ回復や水産加工業における販路の回復・開拓、加工原料の転換等の取組を支援。
- ALPS処理水の処分に伴う対策として、水産物の信頼確保のために新たにトリチウムを対象とする水産物のモニタリング検査等を実施するとともに、正確で分かりやすい情報提供を実施。
- 我が国の農林水産物・食品の放射性物質に係る輸入規制を14の国・地域が依然として継続しているため、政府一体となって、我が国が実施している安全確保のための措置や検査結果等の科学的データの情報提供、輸入規制の撤廃に向けてより一層働きかけを実施。
- 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大するための取組を福島県と近隣県においても推進。加工・流通・消費段階では、被災地域の水産物の販売促進や水産加工業の販路回復に必要な取組等を支援し、販売力を強化。
- 対策の進捗や地方公共団体・関係団体等の意見も踏まえ、随時、対策の追加・見直す。

### （取組、達成状況等）

- 被災した漁港の全てで陸揚げ機能が回復。水揚量及び水揚金額は震災前と比較して57%及び95%。
- R6.12～R7.4に実施した水産加工業者へのアンケート結果では、売上の回復状況について、8割以上回復した業者は全体の52%、売上停滞の理由は原材料の不足が56%で最も多い。
- 関係都道府県や業界団体と連携して放射性物質調査を実施。調査結果、Q&Aを正確でわかりやすく日本語及び英語でHPに掲載し、正確でわかりやすい情報提供を実施。国際原子力機関（IAEA）支援の下、データの信頼性・透明性向上に向けた取組を実施。IAEAは「日本の分析機関が高い正確性と能力を有している。」と評価。
- 55か国・地域で、日本産農林水産物・食品等の輸入規制措置が講じられていたが、規制を維持する国・地域は5に減少（R7年度）。

### （現状の分析）

- 水揚量の減少はサンマ、サケ等、被災3県での主要魚種が不漁であること、福島県の沿岸漁業が未だ本格操業に至っていないこと等が要因。水揚量の不足が漁業者のみならず加工業者の経営にも影響を与えており、被災地域の復興のためには水揚量の回復が重要と分析。

### （検討の方向性）

- 被災地の漁獲量の増大、販路の回復・開拓等の本格的な操業に向け、計画的な水揚げ回復や養殖生産の取組等への支援の継続が必要ではないか。
- 輸入規制被措置を講じる国・地域に対する働きかけの継続が必要ではないか。

被災3県の水揚げ状況

